

サラワク州の熱帯林保護に向けた一層の取り組みを要望します

1989～1990年に実施されたITTOのサラワク・ミッション以来、サラワク州は丸太生産量を920万m³以下に抑制することが求められているものの、その後、サラワク州の丸太生産量は、永久森林(Permanent Forest Estate)、州有地(State Land)、その他からの生産量は時に1,900万m³、最近でも1,200万m³と、明らかに総丸太生産量は、ITTOミッションルールに遵守していません。

よって、私たちはITTOに対して提言します。

1. ITTOは再びサラワク・ミッションを実施し、真の持続可能性を実現しうべく丸太生産量の上限、林業のダウンサイジングをサラワク州に指導すべきです。その上限は920万m³以下であるべきは言うまでもなく、また永久森林、州有地、その他のすべての生産量がその上限値を下回るものでなくてはなりません。

現在サラワク州では280万ha以上が植林事業地として認定されており、これは州面積の23%、州森林面積の約28%に相当します。このような大規模な二次林を含む天然林の単一、または少数樹種の人工林やオイルパームプランテーション等への転換は、世界的な共通認識のもとで取組まれている森林保全、および気候変動、温暖化防止に反する行動です。

さらにその280万haのほとんどは先住慣習地(Native Customary Rights Land)とオーバーラップしており、すでに州全土で200件を超える土地を巡る訴訟が、さらにこの開発事業によって増加することは必至です。

極端すぎる人工林転換を推進するのは、天然林資源の枯渇に直面しているからに他なりません。これは持続可能な森林経営とは言えません。

またサラワク州ではSCOREの名の下、12もの水力発電ダム建設を計画しており、すでに建設が進行しているムルムダムや、着工間近のバラムダムでは、激しく周辺住民が建設に反対しています。このダム建設は当然広大な熱帯林の減少を伴います。

今こそITTOは貴重な熱帯林を保全すべく行動しなければなりません。

もう一つの提言は日本政府に対してです。

2. 日本政府は、ITTOの最大ドナーであり、日本はサラワク合板の最大消費国であるため、そのITTOミッションの実現と、その結果が真の熱帯林保全に貢献するものとなるべく、最大限の努力をすべきです。
3. また、日本政府が有する木材調達方針を一層強化し、合法性のみならず、真の持続可能性を担保した木材のみをサラワク州から調達するよう働きかけることで、一刻も早く貴重な熱帯林減少・劣化防止に貢献すべきです。

国際環境 NGO FoE Japan
三柴 淳一
EMAIL: forest@foejapan.org

ウータン・森と生活を考える会
西岡 良夫

熱帯林行動ネットワーク (JATAN)
原田 公
EMAIL: harada@jatan.org